

## 報道各社御中 ← 環境省広報室

宮城県で回収された死亡野鳥における鳥インフルエンザ検査状況等について  
(H26.11.27)

現時点での検査状況等について、以下のとおりお知らせします。

番号	都道府県	場所	種名	回収日	簡易検査	遺伝子検査	確定検査	監視重点区域指定状況
1	島根県	安来市	渡り鳥糞便	11/3 採取			11/13 高病原性鳥インフルエンザウイルス (H5N8亜型) と判明	11/13 指定
2	東京都	江東区	ホシハジロ	11/13 回収	陰性	11/17 陽性	11/25 インフルエンザウイルスは検出されず	11/17 指定 11/25 18時解除
3	宮城県	栗原市	オオハクチョウ	11/19 回収	陽性		11/27 <u>インフルエンザウイルスは検出されず</u>	11/19 指定 11/27 11時解除
4	千葉県	長生郡長柄町	カモ類糞便	11/18 採取	陽性	11/20 陽性	11/22 高病原性鳥インフルエンザウイルス (H5N8亜型) と判明	11/20 指定
5	鳥取県	鳥取市	カモ類糞便	11/18 採取			11/26 高病原性鳥インフルエンザウイルス (H5亜型) と判明	11/27 指定

(太枠内下線が今回の情報です。)

## 【No.3の案件について】

北海道大学（確定検査機関）において実施された検査により、A型インフルエンザウイルスは検出されませんでした。また、現地での重点監視を通じて野鳥の大量死等は確認されていません。このため、現在設定している野鳥監視重点区域は、本日11時に解除します。

## 【参考：No.3の案件】

## 1 主な経緯等

## (1) オオハクチョウの回収地

宮城県栗原（くりはら）市（国指定伊豆沼鳥獣保護区内）

## (2) 経緯

- オオハクチョウ1体の死体を回収（11月19日）。簡易検査を実施したところ陽性と判明。
- 19日、発生地周辺10km圏内を野鳥監視重点区域に指定。
- 19日、北海道大学に確定検査のため検体を移送。



- ・ 27日、確定検査結果の判明。検査終了。

## 2 対応

- (1) 野鳥監視重点区域は解除。
- (2) 全国での対応レベルは、すでに対応レベル3として監視を強化しており、引き続き監視を強化。
- (3) 「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」  
([http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird\\_flu/manual/pref\\_0809.html](http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/manual/pref_0809.html) に掲載) に基づき適切に対応。

## 3 検査結果について

簡易検査で分かるのは、A型インフルエンザに感染している可能性ですが、擬陽性の反応が出てしまうことがあります。

**※ 環境省はホームページで高病原性鳥インフルエンザに関する様々な情報を提供しています。** ([http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird\\_flu/](http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/))

平成26年11月27日(木)  
自然環境局野生生物課鳥獣保護業務室  
直 通：03-5521-8285  
代 表：03-3581-3351  
企 画 官：堀内 洋 (内線6470)  
鳥獣専門官：根上 泰子 (内線6676)